解散公告（第三回）

当組合は平成二十三年三月三十日仙台市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月六日

宮城県仙台市泉区八乙女中央五丁目一〇番地八　仙台市野村土地区画整理組合

清算人代表　赤木　久一

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十三年二月二十五日開催の臨時総代会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月六日

秋田県秋田市中通六丁目七番三六号　秋田県勤労者住宅生活協同組合

代表清算人　中村　悦郎

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年五月二十五日開催の通常総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月六日

福島県福島市杉妻町五番七五号　社団法人福島県石楠会

代表清算人　長澤　榮治

解散公告（第三回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十三年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月六日

千葉県松戸市金ケ作二七七番地の四　財団法人松戸市生きがい福祉事業団

清算人　安井　逸郎

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年四月一日、存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月六日

東京都世田谷区尾山台一丁目一五番二三号　正求堂財団

代表清算人　増島　道雄

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十三年三月三十一日名古屋市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は本公告第一回掲載（平成二十三年四月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月六日

名古屋市緑区桶狭間北三丁目一三〇七番地　名古屋市清水山土地区画整理組合

代表清算人　梶野　剛司

解散公告（第三回）

当公社は、平成二十三年三月十五日三重県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月六日

三重県志摩市阿児町鵜方三〇九八番地一二　志摩市土地開発公社

代表清算人　柴原　時男

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年三月十二日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月六日

滋賀県大津市末広町一〇番三号　特定非営利活動法人滋賀県映画センター

清算人　林　浩一郎

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年三月十七日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月六日

大阪市住吉区殿辻二丁目一番三号　特定非営利活動法人自律経済研究所

清算人　前川　武志

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年三月三十一日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月六日

島根県隠岐郡知夫村二九八番地　特定非営利活動法人なごみの里

清算人　柴田久美子

解散公告（第三回）

当土地改良区は、平成二十三年三月二十九日広島県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月六日

広島県三原市久井町和草六一五番地一　久井町久井東土地改良区

清算人代表　橋本　富三

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年四月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月六日

高知市赤石町五一番地　財団法人旭愛育会

代表清算人　窪田　顕臣

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年二月二十一日開催の理事会の議決並びに平成二十三年三月二十四日佐賀県公安委員会の承認により、平成二十三年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月六日

佐賀県鳥栖市元町一二三四番地五　鳥栖警察署内　財団法人鳥栖三養基交通安全協会

清算人　竹下　方治

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年四月二十日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年四月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年五月六日

宮崎市大字瓜生野字垂門三七一一番地　特定非営利活動法人宮崎環境資源ネットワーク

清算人　小川　次郎

第37期決算公告

平成23年3月25日　東京都品川区東品川2丁目2番24号

ローム・アンド・ハース・ジャパン株式会社

代表取締役　渡邉　憲也

貸借対照表の要旨（平成22年12月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	6,446	流動負債	4,125
固定資産	6,570	固定負債	1,409
		株主資本	7,487
		資本金	190
		資本剰余金	520
		資本準備金	520
		利益剰余金	6,776
		利益準備金	47
		その他利益剰余金	6,729
		（うち当期純利益）	(1,042)
		評価・換算差額等	△5
		その他有価証券評価差額金	△5
資産合計	13,017	負債・純資産合計	13,017